

公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	県営ゴルフ場		
所管部局・課	企業局施設管理室	現在の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者
担当係	管理係	内線	4002

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県公営企業の設置等に関する条例 ・群馬県ゴルフ場管理条例
--

2 施設の役割

<p>(1) 設置目的 河川敷の荒廃防止と有効活用を図りながら、幅広く県民が身近で気軽にスポーツに親しめる場の提供を通して県民福祉の増進に寄与することを目的としている。</p> <p>(2) 設置当初の状況 総合的な休養レクリエーション施設の中核的施設として、河川敷の有効活用を図りながら県営ゴルフ場を建設した。当時は、民間ゴルフ場の数もゴルフ人口も少ない時代であったが、「低廉な料金」と「平坦でプレーしやすい」ということが好評を得て、多くの利用者が訪れた。</p> <p>(3) 施設を取り巻く現状 設置当初と比べ民間ゴルフ場の数は大幅に増加し、また、利用料金も民間ゴルフ場との差がなくなっており、県営ゴルフ場を取り巻く環境は大きく変化している。このような中、県営ゴルフ場においては、平成18年度から指定管理者制度を導入し、民間の経営手法を活用した様々なサービスを提供することにより、指定管理者制度導入前と比較して利用者数は増加している。</p>
--

3 施設の概要

①上武ゴルフ場

所在地	太田市徳川町43-1
指定管理者名	スバルリビングサービス(株)群馬事業所
指定期間	5年(平成28年4月1日～令和3年3月31日)
設置年月日	昭和47年4月1日
敷地面積(所有者)	409,544㎡(河川用地及び県有地)
主な施設(床面積、階数等)	全長6,607ヤード、18ホール、パー72
建設費	325,574千円
備考	

②玉村ゴルフ場

所在地	佐波郡玉村町角淵5006
指定管理者名	(株)三商
指定期間	5年(平成28年4月1日～令和3年3月31日)
設置年月日	昭和51年9月19日
敷地面積(所有者)	517,711㎡(河川用地及び民・県有地)
主な施設(床面積、階数等)	全長6,572ヤード、18ホール、パー72
建設費	701,420千円
備考	平成26～27年度にクラブハウスの全面建替を実施

③前橋ゴルフ場

所在地	前橋市川原町1-42-4
指定管理者名	久松商事(株)
指定期間	5年(平成28年4月1日～令和3年3月31日)
設置年月日	昭和55年4月28日
敷地面積(所有者)	420,010㎡(河川用地及び民・県有地)
主な施設(床面積、階数等)	全長6,333ヤード、18ホール、パー72
建設費	1,090,071千円
備考	

④板倉ゴルフ場

所在地	邑楽郡板倉町板倉777
指定管理者名	(株)東急リゾートサービス
指定期間	5年(平成28年4月1日～令和3年3月31日)
設置年月日	昭和59年10月21日
敷地面積(所有者)	446,020㎡(河川用地及び民・県有地)
主な施設(床面積、階数等)	全長6,554ヤード、18ホール、パー72
建設費	1,686,601千円
備考	

⑤新玉村ゴルフ場

所在地	佐波郡玉村町川井1065-1
指定管理者名	金井興業(株)
指定期間	5年(平成28年4月1日～令和3年3月31日)
設置年月日	昭和60年10月28日
敷地面積(所有者)	539,949㎡(河川用地及び民・県有地)
主な施設(床面積、階数等)	全長7,051ヤード、18ホール、パー72
建設費	1,321,125千円
備考	

◇入園料・利用料等(円)

・以下の範囲内で指定管理者が定める。

区分		単位	利用料金
プレー料	キャディーなしの場合	1日	11,300円以下
	キャディーありの場合	1日	11,300円以下にキャディー1人18ホールまでにつき4,180円を加えた額以下
カート料		1人18ホールまでにつき	3,650円以下
年間パスポート料		発行した日からその日の属する年度の末日まで	104,700円以下

◇利用時間(休館日)

・午前4時から午後10時の範囲内で指定管理者が定める。

・原則として無休

4 施設における実施事業

①上武ゴルフ場

- ・「いぶき会」交流戦
- ・「風のこ会」オープンコンペ
- ・上武GC月例
- ・親子大会
- ・ジュニア育成支援事業「ジュニアカップ選手権」
- ・女性初心者レッスン会
- ・群馬県県営パブリックゴルフ選手権競技大会 予選

②玉村ゴルフ場

- ・「ゆずの会」交流コンペ
- ・夜桜鑑賞会
- ・職場体験
- ・プロによるゴルフゴルフレッスン&マナー講習
- ・群馬県県営パブリックゴルフ選手権競技大会 予選

③前橋ゴルフ場

- ・ジュニアサマーカップ
- ・初心者ゴルフ体験会
- ・前橋花火大会観覧納涼祭
- ・ホリデーイン前橋
- ・ジュニアレッスン会
- ・スーパーシニアゴルフ大会
- ・群馬県県営パブリックゴルフ選手権競技大会 予選

④板倉ゴルフ場

- ・月例杯
- ・オープンコンペ
- ・レディースコンペ
- ・東急レディースゴルフ
- ・ビギナー&ジュニアレッスン
- ・群馬県県営パブリックゴルフ選手権競技大会 予選

⑤新玉村ゴルフ場

- ・Kidsフリー
- ・職場体験プログラム
- ・にしきの会月例杯
- ・PGS競技会
- ・クラブ選手権大会
- ・アカシア会定例会
- ・STGオープンコンペ
- ・群馬県県営パブリックゴルフ選手権競技大会 予選・決勝

5 管理運営コストの状況

○県企業局

(単位:千円・税抜)

区 分	令和元年度 (当初予算額)	平成30年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)
歳 入(①)	690,656	690,704	667,251	687,896	698,590
営業収益	690,000	690,000	666,567	687,080	698,109
営業外収益	656	704	684	816	481
歳 出(②)	653,188	516,039	502,418	443,474	542,318
営業費用	652,622	515,366	501,768	442,793	535,095
営業外費用	566	673	650	681	7,223
歳入・歳出の差額(①-②)	37,468	174,665	164,833	244,422	156,272
歳入・歳出の主な増減理由	27年度は玉村ゴルフ場のクラブハウス建替に伴う固定資産除却費等の増により営業費用が増加している。29年度以降は人件費等の増により営業費用が増加している。				

※ 施設の管理運営に係る県の歳入・歳出

◇指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(単位:千円・税抜)

①上武ゴルフ場

区 分	令和元年度 (当初計画額)	平成30年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)
収 入(①)	329,357	331,361	329,648	325,343	319,534
利用料収入	323,968	317,654	323,212	324,049	318,392
営業外収入	5,389	13,707	6,436	1,294	1,142
支 出(②)	327,578	325,349	314,228	311,039	316,160
管理運営費(人件費、光熱費等)	253,578	251,349	251,604	237,308	240,976
県納付額	74,000	74,000	62,624	73,731	75,184
収支(①-②)	1,779	6,012	15,420	14,304	3,374
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由					

②玉村ゴルフ場

区 分	令和元年度 (当初計画額)	平成30年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)
収 入(①)	416,300	414,849	414,064	415,785	388,847
利用料収入	414,000	407,240	410,935	413,229	387,313
営業外収入	2,300	7,609	3,129	2,556	1,534
支 出(②)	414,511	413,266	406,057	414,480	405,101
管理運営費(人件費、光熱費等)	244,511	243,266	237,929	244,987	235,621
県納付額	170,000	170,000	168,128	169,493	169,480
収支(①-②)	1,789	1,583	8,007	1,305	▲ 16,254
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	28年度以降、利用者に対するサービス内容を見直し、客単価の上昇に努めたことにより、収支は改善している。				

③前橋ゴルフ場

区 分	令和元年度 (当初計画額)	平成30年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)
収 入(①)	323,420	324,508	311,826	275,675	257,409
利用料収入	318,670	306,160	305,963	274,146	256,234
営業外収入	4,750	18,348	5,863	1,529	1,175
支 出(②)	295,560	309,059	293,677	289,002	256,335
管理運営費(人件費、光熱費等)	215,560	229,059	214,765	209,683	175,127
県納付額	80,000	80,000	78,912	79,319	81,208
収支(①-②)	27,860	15,449	18,149	▲ 13,327	1,074
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	29年度以降は利用者増による収入増により収支が改善している。				

④板倉ゴルフ場

区 分	令和元年度 (当初計画額)	平成30年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)
収 入(①)	491,531	495,404	480,955	470,966	461,714
利用料収入	476,322	479,833	466,845	469,942	460,492
営業外収入	15,209	15,571	14,110	1,024	1,222
支 出(②)	465,776	466,746	457,562	455,848	459,766
管理運営費(人件費、光熱費等)	266,776	267,746	264,621	258,226	260,318
県納付額	199,000	199,000	192,941	197,622	199,448
収支(①-②)	25,755	28,658	23,393	15,118	1,948
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由					

⑤新玉村ゴルフ場

区 分	令和元年度 (当初計画額)	平成30年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)
収 入(①)	388,985	395,065	402,139	378,692	379,864
利用料収入	384,176	387,540	394,685	376,436	378,480
営業外収入	4,809	7,525	7,454	2,256	1,384
支 出(②)	387,918	396,874	394,901	385,360	396,455
管理運営費(人件費、光熱費等)	220,918	229,874	231,018	218,445	223,666
県納付額	167,000	167,000	163,883	166,915	172,789
収支(①-②)	1,067	▲ 1,809	7,238	▲ 6,668	▲ 16,591
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	29年度は利用者増による収入増により収支が改善した。				

※ 指定管理者の指定管理業務に係る収支

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

①上武ゴルフ場

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
常勤職員	18	16	17	17	15
非常勤職員	26	28	26	27	30
合 計	44	44	43	44	45

②玉村ゴルフ場

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
常勤職員	20	15	21	20	22
非常勤職員	37	43	36	39	34
合 計	57	58	57	59	56

③前橋ゴルフ場

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
常勤職員	14	14	11	12	11
非常勤職員	32	34	33	30	37
合 計	46	48	44	42	48

④板倉ゴルフ場

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
常勤職員	14	14	22	21	19
非常勤職員	34	29	22	21	24
合 計	48	43	44	42	43

⑤新玉村ゴルフ場

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
常勤職員	20	20	19	19	21
非常勤職員	31	31	34	34	32
合 計	51	51	53	53	53

7 施設利用の状況

①上武ゴルフ場

区 分	令和元年度※	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
年間利用者総数(人)	29,628	51,966	52,348	51,469	50,851
目標利用者数(人)	53,000	53,000	53,000	53,000	55,000
利用者の主な増減理由					

②玉村ゴルフ場

区 分	令和元年度※	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
年間利用者総数(人)	42,605	55,114	55,886	58,066	54,535
目標利用者数(人)	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000
利用者の主な増減理由					

③前橋ゴルフ場

区 分	令和元年度※	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
年間利用者総数(人)	40,649	51,287	51,388	46,107	46,249
目標利用者数(人)	53,000	53,000	50,000	50,000	49,327
利用者の主な増減理由	ネット予約システムを充実させ、利用者の利便性向上を図るなど改善を行ったため。				

④板倉ゴルフ場

区 分	令和元年度※	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
年間利用者総数(人)	45,697	52,875	51,482	52,342	52,622
目標利用者数(人)	51,910	52,230	51,750	52,300	53,000
利用者の主な増減理由					

⑤新玉村ゴルフ場

区 分	令和元年度※	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
年間利用者総数(人)	41,377	50,187	52,087	47,811	47,342
目標利用者数(人)	51,000	48,000	48,000	48,000	52,150
利用者の主な増減理由	利用者のニーズに合わせた多彩なプレープランの提供を行うようになったため。				

※ 見込数又は途中実績(令和2年1月末現在)

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区分	内 容
施設の必要性	<p>河川占用は地方公共団体等営利目的を持たない団体でなければ許可を得られないことから、引き続き河川敷の荒廃防止と有効活用を図りながら、幅広く県民にゴルフを楽しむ場を提供するため、県の施設として維持する必要性がある。</p>
業務等の見直し	<p>設置目的である県民福祉の増進に大きく寄与しており、引き続き、利用者からの意見等をもとにサービス向上、業務の改善に取り組む。 なお、上武ゴルフ場については、令和元年の台風19号の被害を踏まえ、別途対応を検討する。</p>